

# 大規模盛土造成地調査について

おおい町 建設課

## ■大規模盛土造成地調査の背景と目的

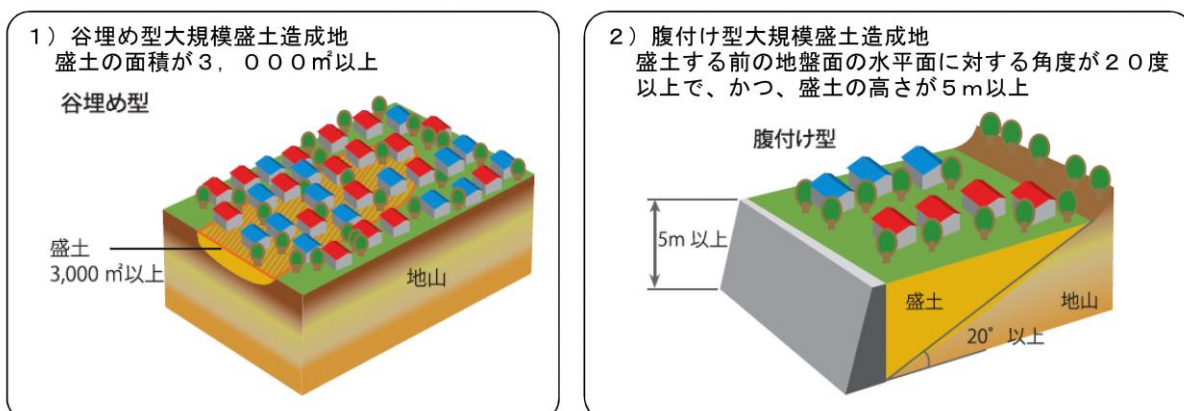
阪神・淡路大震災や東日本大震災などの際には、谷や沢を埋めた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地において、盛土と地山との境界面や盛土内部を滑り面とする盛土の地滑り的変動（滑動崩落）が生じ、造成宅地における崖崩れ又は土砂の流出による被害が発生しました。

東日本大震災で滑動崩落の被害を受けた宅地の多くは 1970 年代以前に造成されており、既存の造成宅地について大規模盛土造成地の有無とそれらの安全性の確認（変動予測調査）、危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事などの予防対策を早急に進める必要があります。

この予防対策を進めるためには、地方公共団体が調査を実施し、その結果を公表することで住民の滑動崩落被害に関する理解を深め、宅地耐震化を推進しています。

## ■大規模盛土造成地とは

盛土造成地のうち次のいずれかの要件を満たすものを大規模盛土造成地としています。



(国土交通省ホームページより引用)

### 《調査対象地域》

当該調査の対象地域は調査の主旨から、傾斜のある丘陵地の宅地として利用されている土地である。また、宅地であっても、臨海部の埋立地など、明らかに谷埋め型大規模盛土造成地、腹付け型大規模盛土造成地でないものについては対象範囲から除外している。

### 除外区域の地形要素と利用状況

除外区域の地形要素と利用用途	備考
① 沖積低地、海部、台地上の平坦部	地形分類上の沖積平坦地や海部（埋立地等）は除外区域である。
② 自然地形（山林・原野等）	非改変区域である自然地形（山林や原野など）は除外区域である。
③ 宅地関連造成地以外の用途造成地	宅地造成以外の人口改変地（ゴルフ場、自然公園、墓園、農地造成地、単独土地利用の道路・鉄道、土取場、採石場、運動場等は除外区域である。

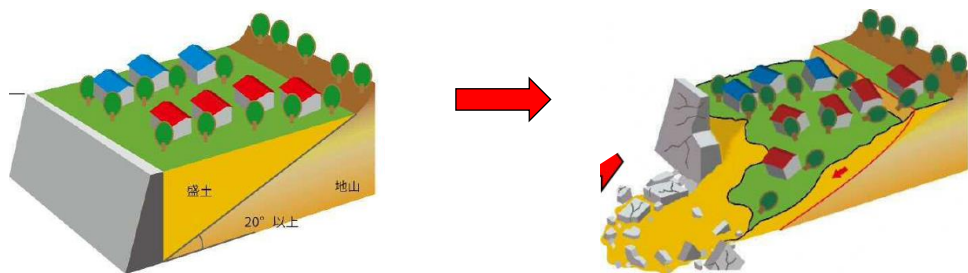
## ◆地震時に発生する可能性のある滑動崩落とは

滑動崩落とは、谷間や山の斜面などにおいて盛土造成されたひとまとまりの宅地が、地震による大きなゆれによって滑ったり崩れたりする現象のことです。

### 1) 谷埋め型大規模盛土造成地



### 2) 腹付け型大規模盛土造成地



参考図 大規模盛土造成地で発生する滑動崩落イメージ

## ◆大規模盛土造成地調査の内容と調査結果

おおい町では、町内の滑動崩落に対する危険箇所を把握し、今後の対策の有無を確認することを目的に、大規模盛土造成地調査を行いました。

調査では、昭和30～40年代の旧版地形図と平成20年代の地形図(地形データ)をもとに、地形改変が行われた箇所の位置と規模を把握するとともに、現地確認調査を行って抽出作業を行いました。

調査の結果、おおい町については、宅地として利用される土地に本調査の条件に該当する大規模盛土造成地はないことを確認しました。

おおい町建設課では引き続き、宅地防災に関する相談を受け付けています。なお、宅地所有者等の皆様には、日頃から宅地や周辺の擁壁などに目を配り安全の確保に努めていただきますようお願いいたします。

### 【参考：わが家の宅地チェックポイント】

宅地における災害を防ぐためには、日頃から自らの宅地や周辺の擁壁に目を配り、点検しておくことが大切です。以下のチェックポイントを参考に点検することによって、宅地被害の前兆となりうる異常を早く発見することができます。

- 擁壁の長い区間で変状（ハラミ出しや水平亀裂）が見られる。
- 擁壁がいつも水のしみ出しにより濡れている、コケが生えている。
- 宅地地盤（道路や側溝を含む）・擁壁の変状が連続している。
- 盛土の上端と盛土の下端の擁壁などに変状が見られる、湧き水がある。

（国土交通省：わが家の宅地安全マニュアルより）

以上